

特別協賛者観覧チケットのお取り扱いについて

- ①花火大会が中止となったため、特別協賛者観覧チケットは、全額払戻しとなります。
※但し、商店街のイベント等で当選したチケットについては払戻しの対象外です。
- ②払戻しは、原則としてチケットを購入した店舗でのお手続きとなります。
また、払戻し手続きには購入したチケット(原本)が必要です。
- ③払戻し期間を過ぎたチケットは払戻しをいたしかねます。
- ④払戻し手続き等、チケットに関する件は下記お問合せ窓口へお申し付けください。

《払戻期間》

平成30年8月1日(水)～8月15日(水) 各店舗営業時間まで

《チケットに関するお問い合わせ先》

(株)ローソンエンタテイメント

TEL:0570-000-777 または、 TEL:0570-000-407
インターネット <http://l-tike.com/> ※受付時間/10:00～20:00
(オペレーター対応10:00～20:00・期間内年中無休)

セブンチケット

TEL:0077-787-711
※一部IP電話・ひかり電話などは 045-330-8711
インターネット <http://7ticket.jp> ※受付時間/8:00～23:00
(オペレーター対応8:00～23:00・期間内年中無休)